【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第16期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ウェルネオシュガー株式会社
【英訳名】	WELLNEO SUGAR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山本　貢司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番１号
【電話番号】	０３（３６６８）１２９３
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務部担当　　大場　健司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番１号
【電話番号】	０３（３６６８）１２９３
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務部担当　　大場　健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 中間連結会計期間	第16期 中間連結会計期間	第15期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上収益	(百万円)	57,772	56,123	112,904
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	5,224	6,264	9,764
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益	(百万円)	3,573	4,334	6,472
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益	(百万円)	3,949	5,058	7,264
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	75,758	80,098	77,197
資産合計	(百万円)	104,872	107,280	105,827
基本的１株当たり 中間（当期）利益	(円)	109.34	132.38	197.88
希薄化後１株当たり 中間（当期）利益	(円)	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	(%)	72.2	74.7	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,501	4,156	10,764
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,767	△1,214	△4,707
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,857	△4,399	△11,039
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	11,322	9,005	10,461

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２．希薄化後１株当たり中間（当期）利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

３．上記指標は、国際財務報告基準（以下「ＩＦＲＳ」という。）により作成された要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

４．基本的１株当たり中間（当期）利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。なお、第15期においては控除する自己株式に株式需給緩衝信託®及び役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）が保有する当社株式を含めており、第16期中間連結会計期間においては控除する自己株式に役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）が保有する当社株式を含めています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（Sugarセグメント）

主要な異動はありません。

（Food&Wellnessセグメント）

持分法適用関連会社であったツルヤ化成工業株式会社は、当社保有株式のすべてを譲渡したことにより、当中間連結会計期間において持分法適用の範囲から除外しています。

この結果、当社グループは、当社、子会社10社および関連会社11社により構成されています。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済につきましては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、中東情勢を背景としたエネルギー価格の動向や物価上昇の影響に加え、金融資本市場の変動による影響なども懸念され、依然として先行き不透明な状況にあります。

当中間連結会計期間の業績は、主にSugarセグメントにおいて海外原糖市況の下落による販売価格の値下げにより売上収益は56,123百万円（前年同期比2.9%減）となりました。一方で採算を重視した販売を継続し、営業利益は6,180百万円（同19.1%増）、税引前中間利益は6,264百万円（同19.9%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は4,334百万円（同21.3%増）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりです。なお、各セグメント利益は全社費用447百万円およびセグメント間取引消去89百万円を含んでいません。

[Sugarセグメント]

海外原糖市況につきましては、１ポンド当たり15セント台半ばで始まり、４月中旬には、主要生産国の順調な生産進捗による供給過剰感などから今期最安値となる13セント台前半まで下落しました。その後は、天候不順による減産懸念や中東情勢の不透明感などから、９月上旬には今期最高値となる18セント台後半まで上昇し、17セント台半ばで当中間連結会計期間を終了しました。

海外原糖市況（ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限））

	日付	セント／ポンド	円／kg	為替（円／ドル）
始値	2026年４月１日	15.44	54.42	159.87
高値	2026年９月10日	18.88	64.40	154.73
安値	2026年４月17日	13.22	46.75	160.42
終値	2026年９月30日	17.63	61.55	158.35

（注）１ポンドは約0.4536kgとして換算し、為替は当日の三菱ＵＦＪ銀行直物為替公表ＴＴＳによっています。

国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、前期末から変わらず上白糖１kg当たり241円～243円で当中間連結会計期間を終了しました。

このような状況のもと、業務用製品の販売量は、製パン向け等で回復がみられた一方、東日本を中心に記録的な猛暑となった前年と比べ盛夏期の気温が低く推移したこと等により、飲料や冷菓向けが減少し、前年同期を下回りました。家庭用製品の販売量は、当社独自製品の「きび砂糖」の出荷が好調であったものの、家庭内調理機会の減少等により前年同期を下回りました。利益面においては、採算を重視した販売を継続したこと等から増益となりました。

以上の結果、Sugarセグメント合計の売上収益は48,161百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益は6,133百万円（同14.1%増）となりました。

[Food&Wellnessセグメント]

Food&Wellnessセグメントは、主にフードサイエンス事業とフィットネス事業により、幅広い場面で活用される多種多様な機能性素材・サービスを提供しています。

フードサイエンス事業につきましては、当社独自製品の「沖縄・奄美のきびオリゴ」は安定的な出荷を継続しており、「カップオリゴ」（ガラクトオリゴ糖）とCI（サイクロデキストラン）は美浜バイオプラントにおける増産体制を整備し、順調に生産を進めています。また、ルチン、ヘスペリジン等の機能性食品素材については堅調に推移しています。ツキオカフィルム製薬株式会社は、コスト上昇に対する売価への反映を進めたことや遊休地の売却などから増収増益となりました。

フィットネス事業につきましては、子ども向けスクール事業に注力し、受入体制の拡充を進めたことにより、スクール会員数は堅調に増加したものの、総合型店舗における成人会員数の伸び悩みや減損損失の計上などから減収減益となりました。

倉庫事業につきましては、冷凍倉庫において畜産品の取扱量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、Food&Wellnessセグメント合計の売上収益は7,962百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は583百万円（同77.2%増）となりました。なお、セグメント利益には関連会社の株式譲渡益が含まれています。

（２）財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は38,245百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,589百万円減少しました。これは主に棚卸資産が1,525百万円、現金及び現金同等物が1,456百万円それぞれ減少したことによるものです。非流動資産は69,034百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,042百万円増加しました。これは主に使用権資産が2,116百万円、有形固定資産が1,170百万円、その他の金融資産が981百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、資産合計は107,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,452百万円増加しました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は21,024百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,534百万円減少しました。これは主に営業債務及びその他の債務が2,143百万円、借入金が1,900百万円それぞれ減少したことによるものです。非流動負債は6,156百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,085百万円増加しました。これは主にリース負債が1,914百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は27,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,448百万円減少しました。

（資本）

当中間連結会計期間末における資本合計は80,098百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,901百万円増加しました。これは主に親会社の所有者に帰属する中間利益4,334百万円、税引後その他の包括利益724百万円および剰余金の配当による減少2,128百万円によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は74.7%（前連結会計年度末比1.8ポイント増）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,456百万円減少し、9,005百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,156百万円の収入（前年同期は4,501百万円の収入）となりました。

主なものは、税引前中間利益6,264百万円、減価償却費及び償却費1,270百万円、法人所得税の支払額△1,764百万円、ならびに棚卸資産の減少、営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務の減少による△947百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,214百万円の支出（前年同期は2,767百万円の支出）となりました。

主なものは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出△2,116百万円、有形固定資産の売却による収入387百万円、投資不動産の売却による収入248百万円、ならびに持分法で会計処理されている投資の売却による収入513百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,399百万円の支出（前年同期は5,857百万円の支出）となりました。

主なものは、短期借入金の純減額△1,900百万円、リース負債の返済による支出△373百万円、ならびに配当金の支払額△2,125百万円です。

（４）重要性がある会計方針および見積り

要約中間連結財務諸表の作成に当たって採用している重要性がある会計方針および見積りについての詳細は、「第４　経理の状況　１　要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針」および同「４．重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、103百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（８）主要な設備

当中間連結会計期間における主要な設備の著しい変動は、Food＆Wellnessセグメントにおける㈱日新ウエルネスの店舗更新による使用権資産の増加2,498百万円です。

3【重要な契約等】

（1）東洋精糖㈱の吸収合併

当社は、2026年５月22日開催の取締役会の決議に基づき、2026年10月１日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である東洋精糖㈱を消滅会社とする吸収合併契約を締結しました。また、当該吸収合併契約に関する議案を2026年６月25日開催の第15回定時株主総会に付議し、その承認を得て、2026年10月１日付で当該吸収合併を実施しました。

（2）ツルヤ化成工業㈱の株式譲渡

当社は、2026年８月25日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるツルヤ化成工業㈱の当社保有株式のすべてを同社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、2026年９月18日付で当該株式譲渡を完了し、同社は当社の持分法適用関連会社から除外されました。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,095	32,800,095	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,800,095	32,800,095	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	32,800,095	―	7,000	―	1,750

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区赤坂２－17－22	121,455	37.03
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町２－３－２	81,393	24.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	12,868	3.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	3,393	1.03
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－15－１）	1,805	0.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿６－27－30）	1,517	0.46
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町４－333－13	1,439	0.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	1,298	0.40
関　美重子	愛知県大府市	1,298	0.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２－15－１）	1,235	0.38
計	－	227,704	69.43

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。
２．当社は「役員向け株式交付信託制度（ＲＳ信託）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する3,393百株には当社が設定した「役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）」に係る当社株式476百株が含まれています。
３．発行済株式総数から控除する自己株式には「役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）」が保有する当社株式を含めていません。なお、当該株式は、要約中間連結財務諸表上は自己株式として処理しています。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,695,800	326,958	―
単元未満株式	普通株式 102,195	―	―
発行済株式総数	32,800,095	―	―
総株主の議決権	―	326,958	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）」が保有する当社株式47,600株(議決権の数476個)が含まれています。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式72株および「役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）」が保有する当社株式26株が含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ウェルネオシュガー株式会社	東京都中央区日本橋小網町14－１	2,100	―	2,100	0.01
計	―	2,100	―	2,100	0.01

（注）上記のほか、「役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）」が保有する当社株式47,600株を要約中間連結財務諸表上、自己株式として処理していますが、上記の表には含めていません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けています。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		10,461	9,005
営業債権及びその他の債権		8,751	8,956
その他の金融資産	12	886	885
棚卸資産		19,844	18,319
その他の流動資産		533	1,079
小計		40,477	38,245
売却目的で保有する資産		357	―
流動資産合計		40,835	38,245
非流動資産			
有形固定資産		21,315	22,485
使用権資産		1,209	3,325
のれん		13,553	13,553
無形資産		465	556
持分法で会計処理されている投資		16,283	15,991
その他の金融資産	12	10,338	11,319
退職給付に係る資産		1	5
繰延税金資産		211	196
営業債権及びその他の債権		25	27
その他の非流動資産		1,588	1,572
非流動資産合計		64,992	69,034
資産合計		105,827	107,280

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金		10,010	8,110
営業債務及びその他の債務		9,058	6,915
リース負債		487	750
その他の金融負債		73	96
未払法人所得税等		1,903	2,152
その他の流動負債		3,025	2,999
流動負債合計		24,558	21,024
非流動負債			
営業債務及びその他の債務		29	27
リース負債		902	2,817
その他の金融負債		98	96
退職給付に係る負債		512	478
引当金		621	623
繰延税金負債		1,835	2,041
その他の非流動負債		71	71
非流動負債合計		4,071	6,156
負債合計		28,630	27,181
資本			
資本金		7,000	7,000
資本剰余金		31,343	31,327
自己株式	8	△161	△130
その他の資本の構成要素		2,624	3,304
利益剰余金		36,391	38,597
親会社の所有者に帰属する持分合計		77,197	80,098
非支配持分		―	―
資本合計		77,197	80,098
負債及び資本合計		105,827	107,280

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	5,10	57,772	56,123
売上原価		46,328	43,758
売上総利益		11,444	12,364
販売費及び一般管理費		6,210	6,467
その他の収益		31	478
その他の費用	7	75	195
営業利益	5	5,190	6,180
金融収益		140	155
金融費用		100	126
持分法による投資損益（△は損失）		△4	55
税引前中間利益		5,224	6,264
法人所得税費用		1,614	1,930
中間利益		3,610	4,334
中間利益の帰属			
親会社の所有者		3,573	4,334
非支配持分		36	―
中間利益		3,610	4,334
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	11	109.34	132.38

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益		3,610	4,334
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		323	687
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		2	1
純損益に振り替えられることのない項目合計		326	688
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		50	35
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		50	35
税引後その他の包括利益		376	724
中間包括利益		3,986	5,058
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,949	5,058
非支配持分		37	―
中間包括利益		3,986	5,058

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2025年４月１日時点の残高		7,000	31,255	△662	114	1,799
中間利益		―	―	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	50	324
中間包括利益合計		―	―	―	50	324
自己株式の取得	8	―	―	△157	―	―
自己株式の処分	8	―	2	662	―	―
配当金	9	―	―	―	―	―
株式報酬取引		―	3	6	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	―	―	△27
支配継続子会社に対する持分変動		―	65	―	―	―
非金融資産への振替		―	―	―	△27	―
所有者との取引額合計		―	71	510	△27	△27
2025年９月30日時点の残高		7,000	31,327	△151	138	2,096

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2025年４月１日時点の残高		―	1,914	33,566	73,074	1,512	74,586
中間利益		―	―	3,573	3,573	36	3,610
その他の包括利益		―	375	―	375	1	376
中間包括利益合計		―	375	3,573	3,949	37	3,986
自己株式の取得	8	―	―	―	△157	―	△157
自己株式の処分	8	―	―	―	664	―	664
配当金	9	―	―	△1,819	△1,819	―	△1,819
株式報酬取引		―	―	―	9	―	9
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	△27	27	―	―	―
支配継続子会社に対する持分変動		―	―	―	65	△1,549	△1,484
非金融資産への振替		―	△27	―	△27	―	△27
所有者との取引額合計		―	△54	△1,791	△1,264	△1,549	△2,814
2025年９月30日時点の残高		―	2,234	35,348	75,758	―	75,758

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2026年４月１日時点の残高		7,000	31,343	△161	125	2,498
中間利益		―	―	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	35	688
中間包括利益合計		―	―	―	35	688
自己株式の取得		―	―	△0	―	―
自己株式の処分		―	―	―	―	―
配当金	9	―	―	―	―	―
株式報酬取引	8	―	△15	30	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	―	―	―
支配継続子会社に対する持分変動		―	―	―	―	―
非金融資産への振替		―	―	―	△43	―
所有者との取引額合計		―	△15	30	△43	―
2026年９月30日時点の残高		7,000	31,327	△130	117	3,187

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2026年４月１日時点の残高		―	2,624	36,391	77,197	―	77,197
中間利益		―	―	4,334	4,334	―	4,334
その他の包括利益		―	724	―	724	―	724
中間包括利益合計		―	724	4,334	5,058	―	5,058
自己株式の取得		―	―	―	△0	―	△0
自己株式の処分		―	―	―	―	―	―
配当金	9	―	―	△2,128	△2,128	―	△2,128
株式報酬取引	8	―	―	―	15	―	15
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	―	―	―	―
支配継続子会社に対する持分変動		―	―	―	―	―	―
非金融資産への振替		―	△43	―	△43	―	△43
所有者との取引額合計		―	△43	△2,128	△2,156	―	△2,156
2026年９月30日時点の残高		―	3,304	38,597	80,098	―	80,098

（4）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		5,224	6,264
減価償却費及び償却費		1,262	1,270
減損損失		―	163
金融収益		△140	△155
金融費用		100	126
持分法による投資損益（△は益）		4	△55
棚卸資産の増減額（△は増加）		3,610	1,528
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△203	△207
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△3,575	△2,268
その他		△282	△767
小計		6,001	5,898
利息及び配当金の受取額		129	136
利息の支払額		△97	△113
法人所得税の支払額		△1,531	△1,764
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,501	4,156
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△2,655	△2,116
有形固定資産の除却による支出		△36	△52
有形固定資産の売却による収入		0	387
投資不動産の売却による収入		―	248
投資の取得による支出		△17	△18
投資の売却、償還による収入		66	―
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		―	513
その他		△124	△175
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,767	△1,214
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△2,930	△1,900
自己株式の処分による収入		664	―
自己株式の取得による支出		△157	△0
リース負債の返済による支出		△365	△373
配当金の支払額		△1,822	△2,125
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△1,246	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,857	△4,399
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△4,122	△1,456
現金及び現金同等物の期首残高		15,445	10,461
現金及び現金同等物の中間期末残高		11,322	9,005

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

ウェルネオシュガー株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業です。その登記されている本社および主要な事業所の住所は当社ウェブサイト（URL https://www.wellneo-sugar.co.jp/）で開示しています。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年９月30日を期末日とし、当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの事業内容および主要な活動は、注記「５．セグメント情報」に記載しています。

２．作成の基礎

(1) ＩＦＲＳに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に代表取締役社長山本貢司によって承認されています。

(2) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

４．重要な会計上の見積り及び判断

ＩＦＲＳに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「Sugarセグメント」、「Food&Wellnessセグメント」を報告セグメントとしています。

「Sugarセグメント」においては、精製糖事業として主に砂糖の製造・販売を行っています。また、「Food&Wellnessセグメント」においては、主にフードサイエンス事業とフィットネス事業があります。フードサイエンス事業としては主にその他甘味料や機能性素材の製造・販売を行っており、フィットネス事業としてはフィットネスクラブの運営を行っています。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりです。

セグメント間の内部収益および振替高は市場価格を勘案して決定しています。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント			調整額（注）２	連結
	Sugar	Food&Wellness	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	49,563	8,208	57,772	－	57,772
セグメント間収益	16	64	80	△80	－
合計	49,579	8,272	57,852	△80	57,772
セグメント利益又は損失(△)（注）１	5,377	329	5,706	△516	5,190
金融収益	－	－	－	－	140
金融費用	－	－	－	－	100
持分法による投資損益（△は損失）	－	－	－	－	△4
税引前中間利益	－	－	－	－	5,224

（注）１．セグメント利益又は損失(△)は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

２．セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△516百万円です。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント			調整額（注）２	連結
	Sugar	Food&Wellness	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	48,161	7,962	56,123	－	56,123
セグメント間収益	28	72	101	△101	－
合計	48,190	8,035	56,225	△101	56,123
セグメント利益又は損失(△)（注）１	6,133	583	6,716	△536	6,180
金融収益	－	－	－	－	155
金融費用	－	－	－	－	126
持分法による投資損益（△は損失）	－	－	－	－	55
税引前中間利益	－	－	－	－	6,264

（注）１．セグメント利益又は損失(△)は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

２．セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△447百万円およびセグメント間取引消去△89百万円です。

６．企業結合

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2025年３月31日に当社が取得した東洋精糖株式会社について、前々連結会計年度において取得対価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っていましたが、前中間連結会計期間において取得対価の配分が完了しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、連結財政状態計算書における前々連結会計年度の金額を遡及修正しています。遡及修正前と比べ、有形固定資産が29百万円、持分法で会計処理されている投資が296百万円、繰延税金負債が９百万円、非支配持分が41百万円、それぞれ増加しています。

その結果、のれんが93百万円減少し、利益剰余金（負ののれん）が181百万円増加しています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項ありません。

７．非金融資産の減損

当中間連結会計期間の減損損失163百万円は、Food&Wellnessセグメントの使用権資産について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。また、減損損失は、要約中間連結損益計算書の「その他費用」に計上しています。

なお、前中間連結会計期間において、減損損失は計上していません。

８．資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

株式需給緩衝信託®により自己株式291,100株を処分し、自己株式が662百万円減少しました。また、役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）により自己株式57,500株を取得し、自己株式が151百万円増加しました。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）により自己株式11,774株の交付等を行い、自己株式が30百万円減少しました。

詳細は注記「15.追加情報」に記載のとおりです。

９．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年６月26日 定時株主総会（注）	普通株式	1,836	56	2025年３月31日	2025年６月27日

(注)配当金の総額には、株式需給緩衝信託®が基準日時点で保有する当社株式307,100株に対する配当金を含んでいます。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年６月25日 定時株主総会（注）	普通株式	2,131	65	2026年３月31日	2026年６月26日

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）が基準日時点で保有する当社株式59,400株に対する配当金を含んでいます。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年11月10日 取締役会（注）	普通株式	1,967	60	2026年９月30日	2026年12月１日

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）が基準日時点で保有する当社株式47,626株に対する配当金を含んでいます。

10. 売上収益

分解した収益については、注記「５．セグメント情報」に記載しています。

11. １株当たり利益

基本的１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	3,573	4,334
加重平均普通株式数（株）	32,685,084	32,742,020
基本的１株当たり中間利益（円）	109.34	132.38

（注）１．希薄化後１株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．１株当たり利益の計算は、前中間連結会計期間においては自己株式数に株式需給緩衝信託®及び役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）が保有する当社株式を含め、当中間連結会計期間においては自己株式数に役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）が保有する当社株式を含めています。

（前中間連結会計期間　期中平均　114,914株　、当中間連結会計期間　期中平均55,921株）

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

当要約中間連結財務諸表において使用する金融商品の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した算定方法と同一です。

(2) 償却原価で測定する金融商品

前連結会計年度および当中間連結会計期間において、償却原価で測定する金融商品の帳簿価額は公正価値に近似しています。

(3) 公正価値で測定する金融商品

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の３つに区分しています。

レベル１：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	―	142	4	147
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	4,423	―	3,234	7,657
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	―	23	―	23
合計	4,423	166	3,238	7,827

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	―	133	4	137
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	5,169	―	3,509	8,678
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	―	12	―	12
合計	5,169	146	3,513	8,829

② 評価プロセス

レベル３に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

レベル３に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しています。

レベル３に分類した金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

なお、各中間連結会計期間において、レベル１、２および３の間の移動はありません。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
期首残高	3,301	3,238
利得及び損失合計	71	275
純損益(注）１	△0	△0
その他の包括利益(注）２	71	275
売却または解約	△8	―
期末残高	3,364	3,513

（注）１．要約中間連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

２．要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

13. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	2,389	2,487
無形資産の取得	65	46
合計	2,454	2,533

14. 後発事象

該当事項はありません。

15. 追加情報

（役員向け株式交付信託制度）

当社は、中長期的な業績の向上による企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）に対する報酬として、業績連動型株式報酬制度（ＲＳ信託）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。

ただし、当該株式については当社と各取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより、譲渡制限を付しています。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、「自己株式」として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末156百万円、59,400株、当中間連結会計期間末125百万円、47,626株です。

２【その他】

当社は、「資本政策の基本的な方針」において、中長期的に親会社所有者帰属持分当期利益率（ＲＯＥ）の向上を図り、成長投資と株主還元の充実を両立させることとしています。利益配分については、連結配当性向（ＤＰＲ）60%、または親会社所有者帰属持分配当率（ＤＯＥ）３%のいずれか大きい額を基準に配当を行い、このうち、中間期決算公表時における１株当たり年間配当予想額の50%（１円未満切上げ）を１株当たり中間配当額としています。

中間配当については、上記方針に基づき１株当たり年間配当予想額119円の50%（１円未満切上げ）の60円を１株当たり中間配当額としました。

算定式の詳細は以下に記載のとおりです。

［１株当たり年間配当予想額の算定式］

連結配当性向（ＤＰＲ）60%基準

期末基本的１株当たり予想連結当期利益198.17円の60%＝119円（１円未満切上げ）

親会社所有者帰属持分配当率（ＤＯＥ）３%基準

期末１株当たり予想親会社所有者帰属持分2,470.47円の３%＝75円（１円未満切上げ）

連結配当性向（ＤＰＲ）60%基準119円の方が大きいため、119円を１株当たり年間配当予想額としました。

なお、１株当たり配当金の計算において、自己株式数に役員向け株式交付信託（ＲＳ信託）が保有する当社株式を含めていません。

当社は、毎年９月30日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第５項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	1,967	60	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

※配当予想については、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の配当は様々な要因により異なる可能性があります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ウェルネオシュガー株式会社

取締役会　御中

東　陽　監　査　法　人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井澤　浩昭
指定社員 業務執行社員	公認会計士	重松　あき子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネオシュガー株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ウェルネオシュガー株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。